



冤罪・布川国賠ニュース

第15号 2015.5.22

冤罪・布川国賠

冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会 発行

検察・警察は証拠を開示し、真実を明らかにせよ!!

文書提出命令申立の行方に注目!

新たな裁判官の顔ぶれは?

是非法廷にお出掛けください!!

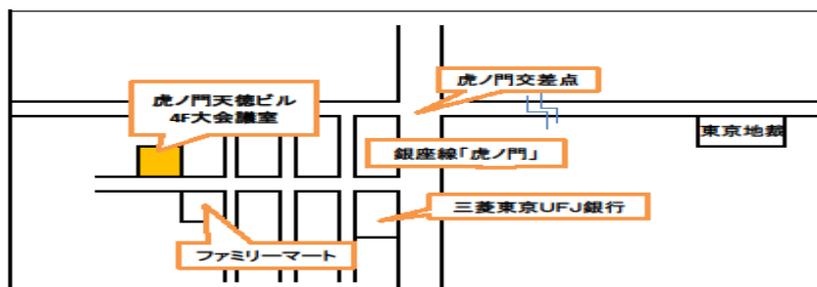
布川国賠第10回口頭弁論

6/10(水)14:00~

東京地裁103号法廷

《 裁判当日の行動予定 》

- 11:00~11:30 裁判所要請 (10:50 地裁正門に集合)
- 12:00~13:00 地裁前宣伝
- 14:00~ 第10回口頭弁論 (東京地裁103号法廷)
- 14:30~ 記者会見 兼 報告集会 (虎ノ門天徳ビル4F会議室)



5/9 (土)

布川国賠第4回総会報告

裁判の山場を迎えて～

口々に危機感を訴える総会となる

5月9日、平和と労働センターで、42名を集めて支援する会第4回総会が開かれました。口頭弁論が6月で10回目となり、いよいよ論争が終わりを迎えつつあるとともに支援者にとっては山場ともいえる証人尋問が近づいています。また、証拠開示については、特に重要な証拠に限って申し立てていた文書提出命令についての判断が予定され、これもひとつの山場を迎えています。

裁判は、当初、傍聴券も発行され、100名程の傍聴席も一杯となりましたが、その後、傍聴者は漸減の道をたどり、前回3月の口頭弁論では40名程度でした。

そんななか、提訴から2年半経って開かれた総会は、それぞれの立場から危機感を訴える場となりました。

救援会本部の鈴木猛事務局長、新倉修代表委員のあとに弁護団挨拶に立った佐藤米生弁護士は、「再審と国賠では『緊張感が違う』と言われている。しかし、再審の遺産だけでは国賠は勝てないとして、弁護団が新たに取り組んでいるアリバイ捜査について説明されました。裁判は書面の爆弾のやり取りになっているが、再審請求審で一人、再審で二人だった検察官が今は国と県それぞれに十人以上いて、数で太刀打ちできず、なかなか大変である。「弁護団・支援する会の頑張りを期待する」と述べました。

また途中から参加の谷萩陽一弁護団長は、「布川国賠は茨城水戸では報道されているが、日弁連での記者との懇談で、東京では全く知られていないことを知ってがっかりした。国賠裁判は、冤罪原因を究明する手段のない現在、検察・警察の冤罪の責任を迫りするための唯一の手段であり、その意義は大きい」と、布川国賠裁判の重要性を強調しました。

中澤宏事務局長、積極的活動を決意表明！

2014年の活動報告のなかで、中澤事務局長は、裁判の内容を知らせるだけでは勝てないと、今まで十分な活動をしてこなかったことを自己批判、もう一度守る会の時の思いに戻って先頭に立って活動したいと、今後の活動に向けての思いを語り、今後秋(10月10日 日比谷文化館大ホール)と来春5月か6月頃に、コンサート・集会をうって行くこと、そのためのオルグ活動を通して積極的な宣伝活動をして布川国賠の周知を図る活動方針を明らかにしました。

また、中澤事務局長のこの方針のもと、積極的予算案が提出され、これから裁判の終盤に向けて活動を活発化させることが確認され、満場一致の拍手で採択されました。

弁護団報告・・・

基本的なことをわかりやすく説明されました

弁護団報告は福富美穂子弁護団副事務局長。これまでの裁判のおさらいし、再審と異なり、国賠では警察・検察の職務義務違反を基本に判断されることの説明、布川国賠の3つの違法の柱①警察・検察の捜査の違法②検察官が十分な証拠もないのに起訴したことの違法③公判で証拠隠しや偽証で裁判官の判断を誤らせたことの違法、について説明。また、文書送付囑託と現在申し立てている文書提出命令の違いなど、基本的なことをわかりやすく解説しました。

最後に、事実の面はともかく理屈の面になると、裁判官は優秀なので、この事件を何とかしなければこの国はおかしなことになると思えば何とか理屈をひね出す。すべてとは言わないが、そういう裁判官がいて、これまでいろんな事件でいい判決も出てきた。裁判官に何とかしなければと思わせることが大切で、そのためには弁護士の粘り強い法廷での活動と皆さんの活動が両輪となって進められていくことが重要だと話を締めくくりました。

懇親会では・・・ 懐かしい方々のお話がありました

総会の会場で、引き続き行われた懇親会は、松本恵美子弁護士の伴奏による桜井さんのミニコンサートで始まりました。

出席者の方々の発言では、高橋勝子さんも体調の悪い中参加され、今回の総会が意義深いものであったとの感想を述べられました。また三多摩から参加された岡田房江さんもこれから三多摩で活動していきたいと述べられました。

また遠方から、故清水誠元守る会代表世話人のお弟子さんで布川国賠の会員である神戸秀彦関西学院大学教授が娘さんと共に出席され、発言されました。小さい頃桜井さんに抱っこされたという娘さんの話に、布川の長い歴史を感じました。

「天命を背負った志布志事件国賠裁判」 桜井昌司

志布志事件の国賠には、川畑幸夫さんの「踏み字事件」、藤山忠（すなお）さんを団長とする「無罪公判事件」、浜野博さんを中心の「叩き割り事件」と、3組がある。そのうち、川畑さんの国賠は勝利で終わり、先日、公判組と叩き割り組の判決だった。すでに報道されたが、公判組は「警察と検察双方の責任を認めた勝利判決」だったが、叩き割り組は、7名のうち、3名には賠償を認めたものの、浜野さんを含めた4名の訴えは棄却された。

山の中の小さな集落到に仕掛けられた選挙違反事件で、全員を纏めて闘って来た藤山さんは、その判決を聞いた後、深い吐息を漏らしていた。「ホッとすれば疲れた」と言っていたが、そうだと思う。「責任はない」として、全く反省しない警察と検察を相手にしての闘いは、絶対に勝てる保証もないのだから精神的に辛かったことも多いだろうと察せられた。国と県の両方の責任を認めた判決に喜んだのは午前中で、午後の「叩き割り事件」の判決では、闘いの中心だった浜野さんの訴えは認められなかった。「なぜだ！」と言葉を吐いて、弁護士会館の階段で立ち止まり、茫然した表情の浜野さんには掛ける言葉もなかった。

「酷い調べはしていない」と否定する警察官の証言のままに「勘違いだ」と判決されては、誰も見ていない警察の取り調べ室での体験は、どうして証明すれば良いのだろうか。

鹿児島弁護士会での記者会見で「証拠の提出を求めたのに認めないで、警察の言うまを認めた判決は許せない」と弁護団が怒っていたが、訴えられた

立場の警察と検察が証拠を握り、訴える側には証明する手段がない日本の裁判は狂っている、と改めて思わされた判決だった。

裁判長の交代した私の闘いは、今度の口頭弁論で「文書提出命令」と言う証拠開示に対する裁判所の判断が示されると思いますが、ひとつの山場かも知れないと思っています。

警察は「洪水で流失したと思われるので証拠は存在しない。無いから流失したと思われる」と言います。検察は、そうは言いません。存在することが明確な証拠なので、果たしてどのような屁理屈を言ってくるのか、次回の口頭弁論時の回答が注目されます。

弁護団が提出した準備書面は15になりました。「責任がある」と言えば、その書面に対して「責任はない」と反論してくるわけですが、水掛け論のようになって来まして、そろそろ主張も最終段階だろうと思っています。

今、弁護団はアリバイに関することを調べていますが、意外と判るもので驚きます。あの当時、もし警察がアリバイを調べていれば、きっと私や杉山が言うようにアリバイは証明できたと思わされます。まだまだやることはあります。志布志国賠に続いて、必ず責任を認めさせます。

その後、志布志から連絡がありまして、不当な判決を受けた浜野さんたちは「控訴して闘う！」と言っておられるそうです。「警察の出鱈目と闘う天命を受けたと思って頑張っ！一緒に頑張ろう！」と、あの日に浜野さんたちを激励しましたが、元気を取り戻してくれたこと知って安心するとともに喜んでいきます。私の闘いは、自分の闘いととも、同じ闘いをする仲間たちを激励する力にもなっていることを知った志布志でもありました。私も天命を背負って。今後も頑張ります。

※「冤罪なくせ！盗聴法の拡大と司法取引の導入に反対する国会議員と弁護士・市民の集い」

主催 盗聴・密告・えん罪 NO！実行委員会

5月26日(火)18:00～20:30

星陵会館 大ホール

(有楽町線、半蔵門線、南北線「永田町駅」徒歩3分)

資料代 500円



★署名をありがとうございます★

署名数 総計 8,937筆！

(5月9日現在)

救援会神奈川県本部 560 救援会大阪府本部
20 救援会兵庫県本部 32 南紀代子 9 救援会
茨城県本部 18 岡田房江 26 (敬称略)

★冤罪の責任を問う布川国賠を支援する会の活動にご協力ください！

- ・年会費 1口1000円/1年
- ・郵便振替
口座番号 00170-8-485425
口座名 布川国賠を支援する会
- ・三井住友銀行 高田馬場支店(普通預金)
口座番号 4711084
口座名 布川国賠を支援する会(「フクコハ イシニスルイ」)
※会員拡大をお願いします！
※事務局員募集中！

【お知らせ】

★裁判長と右陪席が替わりました！

阪本 勝 裁判長(替)、武部知子裁判官(替)、大曾根史洋裁判官(留)

★訃報

5月6日、布川事件守る会の事務局長をされた細矢眞澄さんがお亡くなりになりました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

日程経過

4月13日(月)17:00～

大崎事件第3次再審請求へ向けての集会
—再審開始決定を勝ち取るために(弁護士会館クレオ)

5月9日(土)13:30～

布川国賠を支援する会総会(平労会館)

5月15日(金)志布志事件国賠勝訴

当面の行動予定

5月26日(火)18:00～「冤罪なくせ！盗聴法の拡大と司法取引の導入に反対する国会議員と弁護士・市民の集い」星陵会館

5月27日(水)18:00～「10/10集会」実行委員会(桜井事務所)

6月7～8日(日,月)裁判勝利をめざす全国交流集会

6月10日(水)14:00～第10回口頭弁論(103号法廷)

6月25日(木)名張事件東京集会(星陵会館)

16:00～映画「約束」

18:30～講演(原作者/門脇康郎さん)

9月4日(金)14:00～第11回口頭弁論(101号法廷)

10月10日(土)集会(日比谷図書文化館大ホール)

発行 冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-26-12 高田馬場ビル505号室
Tel. 03-6278-9796 Fax. 03-6278-9798
E-mail: kwntpl53@ybb.ne.jp

発行責任者 中澤宏